

わたしたちは、区民サービスの向上をめざしてがんばります

小さくない、公務員給与引き下げの影響

人事院・人事委員会の勧告どおり月例給引き下げが実施されると、公務員・特殊法人・関連企業で「約750万人の雇用者等(雇用者全体の約14%)が給与勧告の影響を受ける」(2000年人事院勧告)といわれています。そしてわたしたちの給与に準じて給与改定を行なうことを慣例化してきた企業は少なくありません。公務員賃金の再度の切下げは、民間の賃金抑制にさらに拍車をかけ、賃金切下げのデフレスパイラルとなっています。

また政府や自治体当局による4月にさかのぼっての給与の減額調整は、民間企業での雇用関係に影響を及ぼすことになります。

さらに私たちの給与の引き下げに連動して、年金や恩給などの給付が引き下げられてきているのが実情で、公務員給与の引き下げの社会的影響は決して小さくはありません。

日本を動かしているのは、「地方」です

国と地方の税金の総額から見た場合、収入では国:地方=3:2で、支出では、国:地方=2:3(地方3の中に国からの補助を受ける支出を含む)となっています。この点では、日本を動かしているのは、国ではなく、「地方」です。ところが、収入が国に集中し、集中したその税を「国庫補助」として地方にばらまく構造は、かねてから指摘されているものの、まったく改善されず、「地方」の自主財源は脆弱なままで。しかも景気の低迷のもとで一層逼迫しています。

23特別区も、これを理由として職員採用が抑制され、23区総体で実に5,300人



を超える職員が削減され、給与も削減され、この5年間連続して年収ダウンを余儀なくされています。

そういう中でわたしたち23区職員は、区民の皆様の行政サービスの向上をめざして奮闘しています。今後ともその決意は変わりません。

2003年11月

公務員給与の引き下げは 景気回復の足を引っ張ります

「構造改革」で『成長』に バトンタッチ?

最近の景気動向について、上向きを示す数値がいくつか発表されています。

日銀は10月1日に9月の企業短期経済観測調査(「短観」)で、企業の景況感を示す業況判断指数が2年9ヵ月ぶりプラスになったとし、総務省は、9月30日に8月の完全失業率(季節調整値)が5.1%で、前月に比べ0.2ポイント低下したと発表しました。また厚生労働省も、有効求人倍率(季節調整値)は0.63倍で、前月より0.01ポイント改善したと発表しました。さらに、日本経済新聞社は、設備投資も3年ぶり増加したと公表しています。

このような数値から、「『痛み』は、『回復』として『成長』にバトンタッチしつつある」と宣伝されていますが、しかし今の「回復」は、従来政府が伝統的に行ってきた公共投資を中心とした景気浮揚策とは根本的に異なり、むしろ掛け声だけの「構造改革」に企業が痺れを切らし自前の企業努力を行った結果というのが現実なのではないでしょうか。景気に対して何の有効な手立てもないうちに「回復」の兆しが見えてきたことに、一番驚いているのは小泉政権かもしれません。

景気

まだまだ続く 消費の冷え込み

しかしながら他方で本格的な景気「回復」に至らない証拠が、統計に表れています。

東京商工リサーチの調査では、2003年度(平成15年度)上半期[4~9月]の全国企業倒産(負債総額1,000万円以上)は、8,183件。負債総額は、5兆4,193億3,100万円で、不況型倒産(販売不振・赤字累積・売掛金回収難)の構成比が76.8%で、過去最悪を更新したと公表されています。また厚生労働省は「完全失業率は高水準で推移しており、予断は許さない」とし、総務省は、8月の全世帯家計調査で1世帯当たりの消費支出は前年同月比1.0%増えたとしているものの、厚生労働省は、8月の毎月勤労統計調査で現金給与総額が前年同月比2.0%減り、2ヵ月連続の減少となっていると発表しています。

これらの数値は、日本全体としてまだ景気が本格的に回復せず、消費が冷え込んでいることを示しています。



公務員給与は、 民間準拠のはず

こういう不透明な景気のなかで、民間企業では給与のベースアップ中止が67.7%となっていますが、それでもベースアップを実施した企業が28.8%あり、ベースダウンを実施した企業は、わずか3.5%となっています(「特別区人事委員会給与実態調査」、この調査は企業規模100人以上、事業所規模50人以上の民間企業のうち910事業所を無作為抽出)。また、今春の賃上げ状況は、厚生労働省集計によれば、1.63%(月額5,233円)で、平均定期昇給率1.5%(厚生労働省調査)を差し引くと、賃上げ率は、0.13%となります。

民間企業では、このようにわずかではあっても、統計上は今春闇で賃上げとなっています。にもかかわらず、私たちの給与について特別区人事委員会は、月額3,485円(0.79%)の「ベースダウン」勧告を行いました。しかもすでに支払われた4月分にまで遡って、9ヵ月分を一時金で差し引く措置を2年連続で実施することを諭っています。

公務員給与は「民間準拠」とされています。このルールからすれば、ベースダウンの数値は導き出されないはずです。

わたしたちは現在、この点について納得できる説明を、わたしたちの使用者である各区の区長で構成されている区長会に申し入れ、労働条件の維持向上を求めていきます。

